

○ ま え ば し 農 業 委 員 会 だ よ り

編集発行 前橋市農業委員会
事務局 前橋市役所内
農業委員会事務局
前橋市大手町二丁目12番1号
電話 027-898-6732
e-mail nouji-jimu@city.maebashi.gunma.jp

第 94 号

平成 29 年 2 月発行

R70 古紙配合率 70% の再生紙を使用しています

市長に建議書・議長に要望書を提出

農政施策の推進について要請

前橋市農業委員会では、
昨年の11月8日、「平成29
年度農政施策に対する建
議書」を山本龍前橋市長に、
同様な趣旨の要望書を長沼
順一前橋市議会議長に提出
しました。

建議の作成にあたっては、
農業委員、各種農業者団体
等から幅広く意見を聴き、
農政部会で審議を重ね、取
りまとめました。

平成25年に経営所得安
定対策の見直しを行い、
平成26年に「農業の担い手
に対する経営安定のため
の交付金の交付に関する
法律」の一部を改正する法
律が成立しました。

また、本年度から改正
農業委員会法が施行され、
農地等の利用の最適化推
進に取り組む体制が強化
され、農地の有効利用を
進め、農業経営のさらなる
発展が図られることが
期待されます。

こうした状況の中、本

市農業を発展させるため
には、有害鳥獣対策や耕
作放棄地の解消への支援
が重要であり、魅力ある
農業経営に向けての施策
の展開が必要と考えます。

以上のような観点から、
6項目について建議・要望
いたしました。要旨につ
いては次のとおりです。

■農業用機械への支援に
ついて
認定農業者・新規就
農者が農業用機械を導
入する際の補助率の見
直し・限度額の引上げ
兼業農家や定年退職後
の農業者への機械導入
に掛かる経費の助成を
要望。

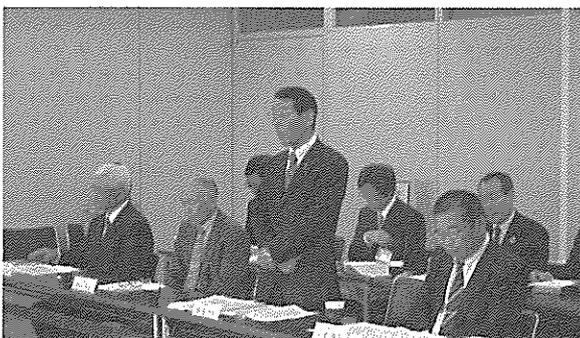
■農産物直売所設置推進
について
建設予定である「道の
駅」において、特色ある
農産物直売所の設置を
要望。

■有害鳥獣対策について
電気柵の設備設置事業
の継続、捕獲した鳥獣等
資源の活用に向けての検
討、生息状況の把握・一
斉捕獲を定期的に実施す
ることの要望。

■耕作放棄地の解消に対
する支援について
耕作放棄地再生に係る
補助事業の増額・補助額
の見直し、自らの重機で
耕作放棄地を解消した場
合の補助の検討を要望。

■ジェトロの事務所の誘
致について
農畜産物の輸出促進
のためのジェトロの事
務所の誘致を要望。

■畜産排水対策の支援に
ついて
水質汚濁防止法に対
応するための畜産排水
対策補助事業費の拡充
を要望。

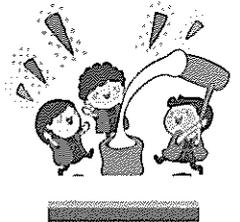


建議書・要望書の趣旨を説明する堀越農業委員会会長

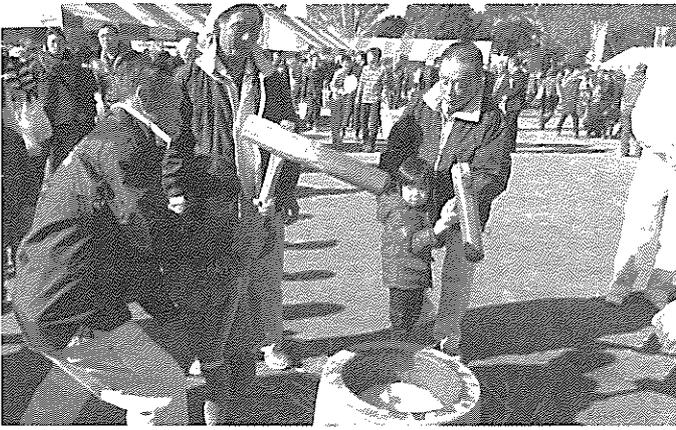


建議書・要望書提出後の山本市長・堀越農業委員会会長・長沼議長

農業まつり開催



前橋市農業委員会は、11月5日(土)に開催された平成28年度前橋市農業まつりに参加し、農業委員協力の下、餅つき、お米無料配布、ポン菓子、中学生以下の子供を対象としたクイズを実施し、市民への米の消費拡大を図りました。



「子供たちと農業委員」とのふれあい餅つき体験

餅つきコーナーでは、目の前で餅をつく光景に子供たちは興味津々の様子でした。つきあがった餅はその場で切り分け、あんこや大根おろしを添えて配布し、たくさんの人につきたての餅の味を楽しんでいただきました。

また、子供たちにも餅つきの体験をしてもらい、食の楽しさにも触れる機会となりました。

お米の無料配布コーナーでは、抽選会により「前橋産米あさひの夢新米」を配布しました。当日は天候にも恵まれ早い時間から長蛇の列となり、用意した460袋のお米はあっという間になくなってしまったほどの人気でした。

ポン菓子コーナーでは、専用の機械を使い、できあがったポン菓子を貰うため老若男女たくさんの方が列を成していました。ポン菓子が出来る度に大きな音が鳴り、周りからは一斉に注

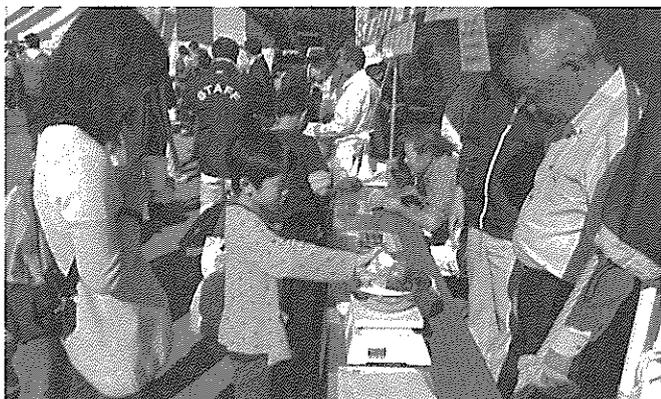
目を浴びていました。

クイズコーナーでは、お米の計量クイズや、野菜の花を当てるクイズの2種類を用意し、大勢の子供たちが挑戦して盛況となりました。参加した子供には駄菓子が配布され、嬉しそうでした。

今年度の農業まつりは、さわやかな秋晴れとなり、たくさんのお客様が出展し、農畜産物を使った料理や加工品の販売など大変賑やかで活気付いていました。お越しいただいた方からも、最近野菜が高騰していて、美味しくて安全安心な地元の農産物が安く買える良いイベントだという声もあり参加者にとっても満足の行くイベントとなりました。

このようなイベントが開催されることで、生産者と消費者の方々と交流を深めると共に、意見交換の場にもなりました。

農業委員会は今後も多くの人に農業まつり等のイベントを通して、米の消費拡大、農業振興を図るため取り組みをしていきます。



「米の計量・野菜の花当てに挑戦！」子供クイズコーナー



「前橋産米あさひの夢新米」抽選配布

平成28年度前橋市農政講演会を開催



講演をする曾根原久司氏

曾根原氏は、明治大
学政治経済学部卒業後、
経営コンサルタント等
を経て、東京から山梨
県北杜市白州町に移住
し、およそ1,000
人のボランテニア協
力のもと、耕作放棄
地を開墾し農業を始
め、地域活性化に取り
組みました。その結果、
300人であった集落
の人口は750人まで
増加しました。また高
齢化率66%、耕作放
棄率52%、販売農家

ゼロの限界集落であった
増富地区の自治体から相
談を受け、白州町と同様
に開墾作業を進め、見事
農地再生や地域コミュニ
ティの活性化を成し遂げ
ました。また大手企業と
連携し、企業社員協力の
もと、耕作放棄地であつ
た棚田を再生し、酒米を
栽培。その酒米を原料
に純米酒「丸の内」を完
成させ販売に至るまで
を手掛けました。その
他にも田植えツアー、稲刈り
ツアー、試飲・蔵開きツアー
など都市と農村を繋ぐ事業に
も取り組んでいます。

そんな経験から前橋市でも農
村資源と都市ニーズを結べば
100億円産業・1,000人
雇用の可能性があり、今後も全
国市町村16位の農業生産を柱に
観光産業にも力を入れ、活動を

展開していくことが大切である
ことを学びました。

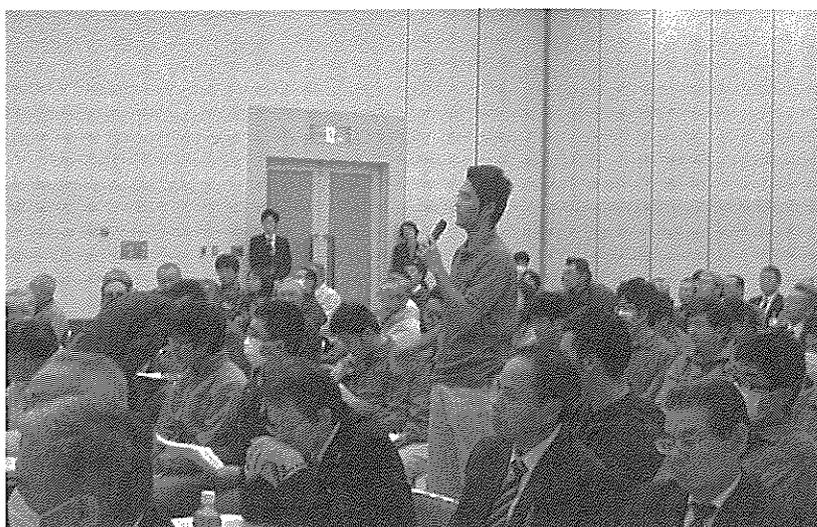
参加者は真剣に聞き入り、講
演後は参加者から「講演を聞いて
感銘を受けた。今後は地域活
性化に尽力できるよう農業委員
や行政機関と連携し頑張ってい
きたい」という声も寄せられ大
変好評な講演会となりました。

前橋市農業委員会では11月17
日(木)に前橋市農業協同組合本
所多目的ホールにて前橋市農政
講演会を開催しました。当日は
農業者・農業関係機関及び市内
にある中央農業グリーン専門学

校の生徒など、合わせて133
人が参加しました。

講師にはNPO法人えがおつ
なげて代表理事曾根原久司氏を
お招きし、「前橋の田舎は宝の
山」と題して、今まで行つてき
た活動についてお話を
していただきました。

また大手企業と
連携し、企業社員協力の
もと、耕作放棄地であつ
た棚田を再生し、酒米を
栽培。その酒米を原料
に純米酒「丸の内」を完
成させ販売に至るまで
を手掛けました。その
他にも田植えツアー、稲刈り
ツアー、試飲・蔵開きツアー
など都市と農村を繋ぐ事業に
も取り組んでいます。



質問をする参加者

第5回 農コンが開催されました!!

12月3日(土)前橋市認定農業者連絡協議会主催の第5回農コン「出逢いの輪を広げよう!-in まえばし-」が前橋市三夜沢町の“福豚の里 とんとん広場”で開催されました。

当日は、天候にも恵まれ、大自然の中でのバーベキューや手作りウイナー体験など、イベント盛りだくさんの内容となりました。

今年は、農業青年男性9名・女性12名の計21名の参加があり、第一希望同士のカップルが2組、男性からの告白チャレンジによるカップルが5組誕生するなど、出逢いの輪が広がりました。

参加者のみなさま、ありがとうございました。



農地情報を公開しています

農地法の改正により、農業委員会の農地台帳の公表が法定化されたことに伴い、平成27年4月1日から市街化区域を除く、農地の地目や面積、貸し借りなどの情報が閲覧できるようになりました。公表は、インターネットで全国農業会議所が提供する「全国農地ナビ」と農業委員会窓口で「閲覧用農地台帳」の閲覧が可能です。

新しく農業を始める方や、規模拡大を希望する際にご利用ください。

全国農地ナビ

全国農業会議所において、全国の農地情報を無料で地図から検索及び閲覧することができる「全国農地ナビ」(システムの愛称)の運用が始まり、インターネットで閲覧できます。

全国農地ナビのアドレスは

「<http://www.alis-ac.jp/>」です。

お問い合わせ先…全国農業会議所 農地情報公開システム事務局

(TEL 03-6910-1123)

農業委員会窓口

インターネットを利用する環境がない方は、農業委員会窓口で閲覧用農地台帳の閲覧により公表を行います。

お問い合わせ先…前橋市農業委員会事務局 管理係

(TEL 027-898-6732)



農業者年金をご存知ですか

-老後を支える力持ち!農業者年金の加入をお勧めします-

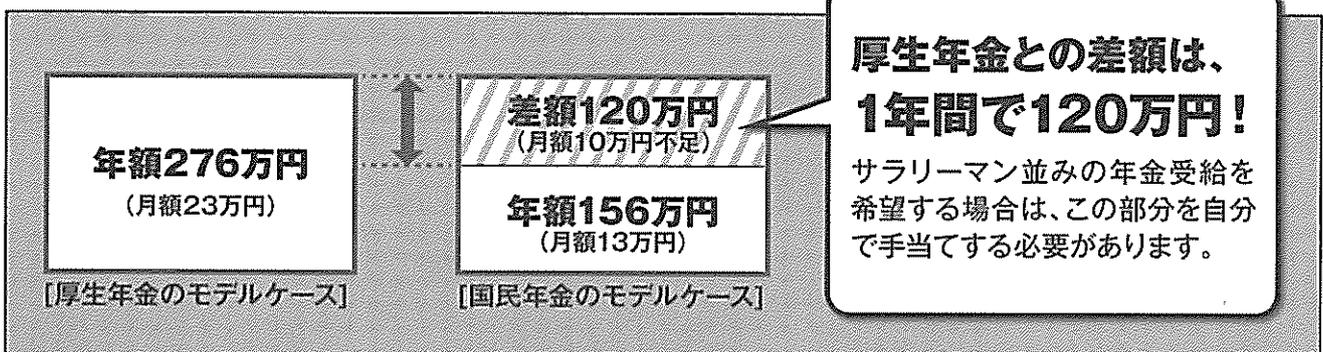


国民年金の年金額は、保険料を20歳から60歳まで40年間支払われた方で、1人月額6万5千円、夫婦2人で月額13万円、**年額で約156万円**となります。

一方、サラリーマンの厚生年金のモデルケースでは、夫が会社勤めで40年厚生年金に加入、妻は専業主婦で扶養されている配偶者として40年加入の場合で、夫婦2人で月額23万円、**年額で約276万円の年金が見込まれます。**

老後の家計費は、夫婦2人で月額23万円、年額276万円程度かかっているとの統計から、国民年金だけでは月額10万円ほど不足してしまいます。

そこで、農業者の方がサラリーマン並みの年金を受給するためには、夫婦2人で月額10万円の年金を国民年金に上乗せすることが必要です。



農業者年金に加入すれば ~農業者年金の支給額((年額))の試算~

加入年齢	納付期間	性別	年金額(年額)	備考
20歳	40年	男性 女性	79万円 66万円	夫婦2人の加入で厚生年金並みの年金額が見込まれます。
30歳	30年	男性 女性	52万円 44万円	夫婦2人の加入で厚生年金並みの年金額が見込まれます。
40歳	20年	男性 女性	31万円 26万円	夫婦2人の加入で老後生活の安定に寄与する年金額が見込まれます。なお、保険料を増額すれば夫婦2人の加入で厚生年金並みの年金額が見込まれます。
50歳	10年	男性 女性	14万円 12万円	夫婦2人の加入で老後生活の安定に寄与する年金額が見込まれます。なお、保険料を増額すれば夫婦2人の加入で厚生年金並みの年金額が見込まれます。

【保険料を月額2万円、付利率率2.5%の場合の農業者年金の試算】

○加入要件

国民年金の1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できるため、女性や若い後継者なども加入できます。

○保険料は自由設定

月額保険料は、2万円~6万7千円の範囲で自由に設定することができます。もちろん途中で増額・減額もOKです。

○節税効果

納付した保険料は全額社会保険料控除の対象となり、税制面でもメリットがあります。受給した年金は公的年金等控除の対象です。

○保険料の国庫補助

認定農業者など、一定の要件を満たす担い手には、保険料の国庫補助があり、月額基本保険料の2万円のうち最高半額の補助を受けることができます。(最長20年)

農業者年金に関心がある方は、お近くのJA窓口、又は農業委員会事務局へお気軽にお問い合わせください。

前橋市農業委員会事務局 農業振興係 TEL 027-898-6733

農業振興地域整備計画の変更について

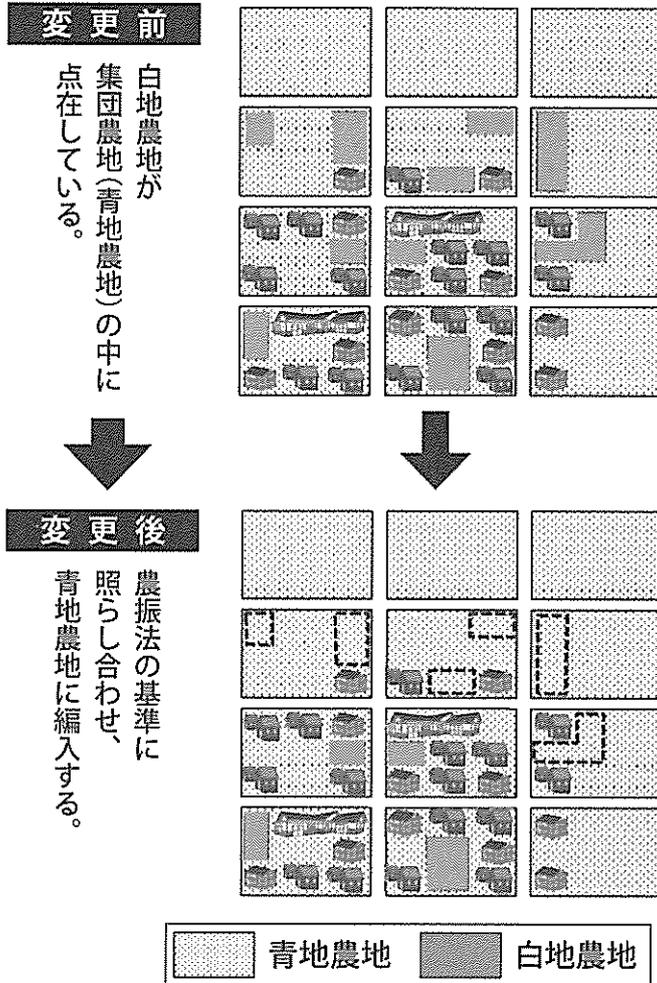
本市の農業振興を図るための計画である、前橋市農業振興地域整備計画(農振計画)を平成29年度に変更します。今回の変更では、農業の振興を図る農用地を明確にするために、青地農地(おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地)と白地農地(それ以外の農地)の見直しを行います。

■主な変更点

- (1) 大胡・宮城・粕川地区の白地農地を青地農地に編入(イメージ図参照)
- (2) 除外・転用手続きが未済の現況が非農地の白地農地を青地農地に編入
- (3) 山林等に囲まれている荒廃した青地農地を白地農地へ除外

イメージ図

変更点(1)



※変更は「農業振興地域の整備に関する法律」に定められた要件に基づいて行いますので、全ての土地が対象になるわけではありません。

○問い合わせは農林課 電話番号 027-898-6702

農業用軽油免税証の交付申請

農業用軽油免税証の交付申請の際に耕作証明書等の提出が必要です

県税事務所へ農業用軽油免税証の交付申請の際に、「耕作証明書」及び「農地台帳の写し」が必要になりますので、市役所7階農業委員会事務局までお越しください。

「耕作証明書」及び「農地台帳の写し」の請求手続きには、本人を確認出来る、免許証(又は保険証)と手数料350円が必要です。

また、本人が来られない時は、委任状と受任者の免許証(又は保険証)が必要になります。

なお、農業用軽油免税証の交付申請以外で「耕作証明書」のみが必要な時は、支所・市民サービスセンター(前橋プラザ元気21及びコミュニティセンターを除く)で発行が出来ます。

お問い合わせ先

農業委員会事務局管理係 電話 027-898-6732

申請書及び委任状の様式 <http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/8/19/20/035/p005479.html>

農業用施設は共済(保険)に加入しましょう

自然災害や事故は、いつ発生するか分かりません。農業用施設が災害等の被害に遭った場合、再建・修繕をするには高額な費用が必要となります。

農業用施設の再建・修繕を早急に行わなければ、農業経営にも大きな影響を及ぼします。また、大規模な災害が発生した場合に、それを対象とする国などの補助事業が必ず準備されるものではありません。

そのためには、園芸施設共済などの保険制度に加入しておく必要があります。



お問い合わせ先

園芸施設共済(農業共済)…群馬県農業共済組合 前橋支所

TEL 027-254-2070

上記以外の保険については、各種保険の取扱い業者へ確認してください。～前橋市 農林課～



麦(稲)わら等の焼却は規制されています



麦(稲)わら等を焼却することは、法律や条例で規制されています。近隣住民に迷惑をかける恐れがあるので、燃やさずに、ほ場へのすきこみや敷きわらとしての利用を進めましょう。

また、畜産農家と連携し、家畜飼料、家畜敷料、堆肥原料として活用しましょう。

法律などで規制されているからというだけでなく、地域の生活環境を保全し、みんなが快適に生活できるよう、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、次の場合は例外的に認められていますが、近隣から苦情が寄せられると指導の対象になります。

例外的に認められる焼却

- 災害の応急対策、農作物などの病虫害防除、一過性で軽微なもの

野外焼却に関する主な相談

- 洗濯物に臭いがついてしまう
- 煙たくて窓を開けられない
- ぜんそくの家族や赤ちゃんがいるので煙を吸わせたくない

平成29年7月20日から前橋市農業委員会は新体制の農業委員会へ移行します

農業委員・農地利用最適化推進委員 を募集!

募集期間 平成29年2月1日(水)～平成29年2月28日(火)

※郵送の場合は当日消印有効

募集人数 農業委員 24人

農地利用最適化推進委員 53人 (担当区域別に定数を設けています)

任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日

応募方法 『推薦』と『自らの応募』の2通りの応募方法があります。

応募方法の詳細については、「募集要項」をご覧ください。

募集要項は、農林課及び農業委員会事務局の窓口で配布いたします。

前橋市のホームページからもダウンロードできます。

HPアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/jigyousya/331/352/p003033.html>

主な職務内容

農業委員

農業委員会の会議に出席し、農地法や他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して、審議及び判断を行います。



農地利用最適化推進委員

現場活動を主に、担当する区域において、*農地等の利用の最適化を推進するための活動を行います。



連携して活動します

*「農地等の利用の最適化」とは、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行うための活動です。

お問い合わせ先

◇農業委員の募集に関すること

農政部農林課農業政策係
前橋市大手町二丁目12-1(前橋市役所7階)
電話 027-898-6702(直通)

◇農地利用最適化推進委員の募集に関すること

農業委員会事務局管理係
前橋市大手町二丁目12-1(前橋市役所7階)
電話 027-898-6732(直通)